

京都市上下水道局告示第6号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号及び第3号の規定に基づき変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和7年5月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市南区吉祥院嶋出在家町12番地

株式会社日野

代表取締役 浅田 泰之

2 変更事項

(1) (代表者の変更)

樹下 秀雄 から 浅田 泰之 に変更

(2) (営業所所在地の変更)

京都市伏見区日野野色町47番地 から

京都市南区吉祥院嶋出在家町12番地 に変更

(上下水道局下水道部管理課)